

公益社団法人相模原青年会議所との「若者の地域企業における職場体験機会の提供に関する協定書」の締結について

就労に課題を抱える若者と地域企業との相互理解を促進するため、若者の地域企業における職場体験事業を実施するに当たり、公益社団法人相模原青年会議所と協定を締結します。

- 1 協定名
若者の地域企業における職場体験機会の提供に関する協定書
- 2 協定締結日
令和4年3月28日
- 3 協定の相手方
公益社団法人相模原青年会議所（相模原市中央区中央3丁目12番3号）
- 4 協力内容
職場体験事業の実施に際しての企業の募集や事業の周知に関すること
- 5 職場体験事業の内容
事業への参加を希望する若者に対し、事業に賛同する事業所への1日職場体験の機会を提供するもの
- 6 参加対象者
概ね15歳から49歳までの就労に向けた課題を抱える若者（事業への参加前にさがみはら若者サポートステーション※への利用登録が必要です。）
※働くことや自立に悩みを抱える若者（15～49歳）とその家族への支援を行う機関として、労働局から委託を受けたNPO法人が運営。（シティプラザ・はしもと6階にある相模原市総合就職支援センター内に所在）
- 7 事業の開始時期
令和4年4月以降、随時実施します。参加者の募集については、広報さがみはらや、さがみはら若者サポートステーションのホームページなどで告知します。
- 8 参加者定員数
年間4回実施し、1回当たり6名、年間24名の参加者定員を予定しています。